

平成25年 第1回

京田辺市議会定例会  
一般質問通告書

京田辺市議会

# 平成25年第1回 京田辺市議会定例会 一般質問通告書目次

通告順位	議員名	ページ
1	岡本茂樹	1
2	岡本亮一	2
3	喜多進	3
4	次田典子	5
5	増富理津子	7
6	南部登志子	8
7	水野恭子	9
8	河田美穂	10
9	青木綱次郎	11
10	上田毅	13
11	鈴木康夫	14
12	塩貝建夫	16
13	米澤修司	17

<b>1 中国からの汚染浮遊物質（PM2.5）対策について</b>
(1) PM2.5をどのように認識しているか。 (2) 市としての具体的な対応策はどうか。
<b>2 京田辺市の農業振興について</b>
(1) 市内農家の高齢化と後継者育成を具体的にどのように進めるか。 (2) 耕作放棄地の現状と今後の有効な活用対策はどうか。
<b>3 文化行政の推進方策について</b>
(1) 過去2年間に文化行政が具体的にどのように進んだか。公共施設整備等庁内検討会議の協議経過も含め、答えられたい。 (2) 国の「文化芸術振興基本法」も踏まえ、市民の参画のもと、本市の文化振興条例を制定する考えはないか。 (3) 教育委員会に、文化全般を担当する専門職員を置く考えはないか。
<b>4 国民健康保険事業の適正な運営について</b>
(1) 国民健康保険事業の健全化に対する基本的な認識を述べられたい。 (2) 歳入面における京田辺市の特徴と課題はどうか。 (3) 本市医療費の特徴と課題を明らかにされたい。

**1 地域の特性を生かした自然エネルギーと地域内循環経済について**

- (1) 福島原発事故後、自然エネルギーへの関心が高まっている。本市は太陽光発電が効果的とのことだが、家庭や公共施設への設置目標と進捗状況及び今後の対策を問う。
- (2) 地域資源である自然エネルギーを活用した地域内循環経済の形成を図るべきだと考えるがどうか。
- (3) 太陽光発電以外にも、地域で生かされていない資源を見つけ出し、生かすことが必要。調査すべきだと考えるがどうか。

**2 留守家庭児童会について**

- (1) 三山木小学校区では、宅地開発がすすみ児童数が増加している。市は、新校舎の増築工事と合わせて留守家庭児童会のクラスも増やすとのことだが、来年度以降は定員数(40人)を超え、受入れができない。早急に学級数を増やすなど、対策を講じるべきと考えるがどうか。
- (2) 学童施設の基準面積は、子ども1人につき1.65㎡以上確保すると定められているが、保育に必要な設備が配置されて、利用できないスペース(デッドスペース)など考慮すると、基準面積以下となっている可能性がある。8児童会すべての調査結果を問う。
- (3) 子どもと長時間接する指導員の労働条件は、低賃金で不安定雇用である。結果、退職される方もおり指導員の交代は、子どもの生活と育ちに直接影響を与える。非正規職員から正規職員へ転換し、安心して働ける条件整備が必要と考えるがどうか。

**1 安全・安心なまちづくりについて**

- (1) 天津神川の治水対策について問う。
- ア 天津神川への流出量を抑制する方策を検討して頂いているが、その進捗状況は。
- イ 府道八幡木津線の水路橋の改修工事の進捗状況は。
- (2) 防賀川（大住地区）の治水対策と防賀川の天津神川との交差部の改修工事の進捗状況について問う。
- (3) 手原川西側（刃宮橋～畠橋）の通学路の安全対策について、昨年砕石を敷いて頂いたが、さらなる改良について問う。

**2 南部地域のまちづくりについて**

- (1) 南部地域の公共施設設置計画について問う。
- (2) 三山木地区特定土地区画整理事業の建物移転の進捗状況について問う。
- (3) 南田辺三山木駅前線の供用開始についての進捗状況について問う。
- (4) 山手幹線の南進（同志社山手～精華北間）の進捗状況について問う。

**3 地域農業の再生について（農場プラン作成に向けて）**

- (1) 高齢化問題と後継者対策について問う。
- (2) 耕作放棄地（遊休農地）整備手法について問う。
- (3) 環境整備（農道・水路等の整備補修）について問う。
- (4) 農産物価格の安定、直売所の整備について問う。

**4 児童虐待について**

喜多 進

現在までの本市での児童虐待に対する相談内容・件数等について。また、京都府の宇治児童相談所の分室が京田辺に設置される。分室との連携について問う。

<p><b>1 施政方針について市長に問う</b></p>
<p>(1) 約 20% の公債増は次世代に大きな負担となる。この点について、市長はどう考えるのか。</p> <p>(2) 耐震、防災を名目に大盤振る舞いが目立っている。重要課題なればこそ厳選と工夫をもって対応すべきだ。</p> <p>(3) 教育・文化への取組み強化をすべきだ。</p>
<p><b>2 公共交通の安全と周辺環境整備問題</b></p>
<p>(1) 去る 2 月 7 日に起きた新での J R 踏切事故について。</p> <p>(2) 近鉄・ J R ホームに転落防止柵設置を急ぐべきだ。</p> <p>(3) リムジンバス利用が市民にとって不便な状況だ。改善せよ。</p> <p>(4) 第二京阪道 P A 内高速京田辺バス停付近が暗く危ない。改善が必要だ。</p>
<p><b>3 市長の退職金減額と公用車削減で経費の節減を</b></p>
<p>(1) 他の自治体では市長自ら給与・退職金の減額を提案している。社会状況の厳しさから京田辺市長も減額すべきだ。</p> <p>(2) ムダな公用車は減らすべきだ。</p>
<p><b>4 子どもの権利条約の周知と子どもオンブズパーソン委員会の設置を急ぐべきだ</b></p>
<p>いじめ、体罰の市内の状況はどうか。</p>
<p><b>5 諸問題</b></p>
<p>(1) 喫煙ルームの廃止。</p>

次田 典子

(2) 消防署北部分署が狭すぎる。拡張を急ぎ、市民の安全を守って欲しい。

**1 「生活保護基準引下げ」の中止を**

政府の2013年度予算案に、今年8月から生活保護基準の引下げが盛り込まれた。「最低生活ライン」である保護費の引下げは、受給者のくらしに打撃となるだけでなく、住民税の非課税限度額の引下げにつながり、就学援助制度や国保税・介護保険料などに連動して各種減免制度が受けられなくなる人がでる。また年金や最低賃金にも影響が及び、市民の暮らしを直撃する。

- (1) 市民生活を守る立場から、国に対して「生活保護基準引下げ」の中止を市として求めるべきだと考えるが、市長の認識と見解を問う。
- (2) 影響が考えられる各制度の状況把握について問う。
- (3) 市民の生活を守るための対策と制度の拡充を。

**2 安全でおいしい中学校給食の実施を**

学校給食が果たす役割と子どもたちの将来の食生活への効果などを考えると、食育の観点からも、経済的理由だけで給食の必要性やあり方を決めることは問題である。

何よりもすべての子どもに、安全でおいしい、栄養バランスのある給食を提供することが自治体本来の仕事である。その視点に立って、中学校給食の実施について市の考えを問う。

**3 防災対策について**

- (1) 要配慮者名簿作成が進んでいないようだが、市としてどのように進めようとしているのか問う。
- (2) 災害対策備蓄消耗品の拡充について問う。
- (3) 福祉避難所設置の状況について問う。

**1 近鉄新田辺駅周辺の課題について**

- (1) 近鉄新田辺駅東側駅前広場の整備について問う。
- (2) 高齢化社会では、商店街が果たす役割は非常に大きいと考える。商店街の活性化について、市の認識を問う。
- (3) 近鉄新田辺駅踏切歩行者道の改修に市としても努力すべきと考えるが、市の見解は。

**2 普賢寺地域の課題について**

- (1) 人口増加へ向けての取組みを。
- (2) 消防・救急救命対策の取組み強化について問う。
- (3) 農業を受け継ぎ守っていくためには新たな施策が必要と考えるが、市の見解を問う。
- (4) より効率性の高い公共交通タクシーの導入が必須と考えるが、市の認識を問う。
- (5) コミュニティスクール研究について問う。
- (6) 義務教育にかかる通学費については、全額市が負担すべきと考えるが、教育委員会の認識を問う。
- (7) 地域外の人も含めた活性化協議会あるいは振興協議会をつくり、普賢寺地域の諸課題解決に向けて取り組むべきと考えるが、市長の認識を問う。

**3 防災・減災対策について**

- (1) 災害時連絡システムについて問う。
- (2) 災害ボランティアセンターの設置を。

**1 携帯電話中継基地局など電磁波放出施設への規制について**

私たちの身の回りには、高周波や低周波など、様々な周波数・強度の電磁波が飛び交い、大量の電磁波にさらされている。2012年9月に日本弁護士連合会は、「電磁波問題に関する意見書」をまとめ、政府に提出した。その中では予防原則の観点に立ち、将来の健康被害の発生、特に影響を受けやすいと思われる子どもたちや病人の健康被害の発生を防止するため、国に対策を求めている。京田辺市においても、電磁波を発生させる施設建設に関する情報開示や計画書の提出、近隣市民と協議する制度を設けるために、電磁波施設の設置に関する条例を制定すべきと考えるが市の考えを問う。

**2 小・中学校のスポーツ指導における「体罰」について**

- (1) 「体罰」についての教育委員会の認識を問う。
- (2) 京田辺市での「体罰」についての実態調査は行っているか。
- (3) 「体罰」をなくすための方策はどのようにされるのか。

**1 安全・安心なまちづくりについて**

- (1) 学校と市の防災担当部局、そして地域の自主防災組織等の連携を強化するため、定期的に会議や合同訓練をすべき。
- (2) 公共施設の天井や窓ガラス等の安全点検・対策を速やかにする必要があるのではないか。

**2 いじめ・不登校等の対策について**

- (1) 適応指導教室（ポットラック）の充実を考えるべき。
- (2) 保護者のためのカウンセリングや研修、保護者同士のつながりをつくるための集まりを考えるべき。

**3 投票環境の改善について**

- (1) 投票所へのメモ等の持込みについて、本市の対応を明確にすべき。
- (2) 期日前投票の宣誓書を事前に記入できるしくみを考えるべき。
- (3) 投票率の向上に向けての取組みをすべき。

## 1 暮らしと命を守る国民健康保険制度を

- (1) 国民健康保険税の引下げを求める。
- ア 国民健康保険加入世帯のうち年間所得100万円以下の世帯のしめる割合が、2011年度に初めて半数を超えた。加入世帯の生活実態について、市の認識を問う。
- イ 国民健康保険税の引下げを求める。
- (2) 国民健康保険税の滞納状況と、その差押処分について。
- ア 滞納世帯数の推移と、その実態についての市の認識を問う。
- イ 2012年度は差押件数が急増しているが、その原因と実態について明らかにされたい。
- ウ 住民の健康と命に直結する国民健康保険税については、京都地方税機構への移管を取りやめ、市の直接対応へ戻すべきと考えるが、市の見解は。
- (3) 医療費負担を抑える「限度額適用認定証」制度の周知と普及・活用のための取組み強化を求める。
- (4) 市長は、70 - 74歳の医療費窓口負担の2割への引上げに反対の態度表明を。また、京都府の老人医療費助成制度(マル老)の堅持と拡充を府へ要望することを求める。

## 2 原発事故から住民を守る対策を

- (1) 京都府の原子力防災計画見直し案が示され、京田辺市でも府北部住民の避難受入れなどが求められることになる。京田辺市として、京都府の要請にどう対応していくのか、明らかにされたい。
- (2) 府の防災計画見直し案では、高浜原発、大飯原発から概ね半径30キロ圏内の住民の避難計画が示された。しかし、福島第一原発事故の被害の広がりを見れば、30キロ圏外は安全とはとても言えない。京田辺市として独自に

避難計画策定に取り組むべきと考えるが、市の見解を問う。

**3 政府補正予算案に示された「地域の元気臨時交付金」の、本市における影響について**

政府補正予算案では公共事業への追加投資が計上され、その地方自治体への影響を考慮して約1兆4千億円の「地域の元気臨時交付金」が予定されている。この交付金の本市の財政への影響と今後の運用について、市の見解を明らかにされたい。

**4 新設される特別養護老人ホームについて**

2014年に開設が予定されている特別養護老人ホームについて、市民の願いに応えたものとなることが求められる。そのための市の方針、見解を明らかにされたい。

1 保育所の施設について

京田辺市の保育所の施設の乳幼児受入れは万全な体制であるか。

2 南部住民センターについて

南部住民センターの必要性和重要性を考えて建築実現を要請する。市の考えは。

3 京田辺市活性化実現について

京田辺市全域における地域経済活性化の方法について、市はどのような策を考えているのか問う。

### 1 魅力ある介護老人福祉施設実現に向けて

現在、高齢者保健福祉計画に則って、計画中でHP上でも事業者の公募が行われている。市民の関心も高く、期待も大きい。よって、以下の点を問う。

- (1) 立地（場所）に関し、市として意図・方向性はないのか。
- (2) 入所定員90床、ショートステイ10～20床の算定根拠を問う。
- (3) 公募参加事業者の見込みはどう考えているのか。
- (4) 募集要項の5（8）福祉避難所として市に協力すること、とあるが、一方で、本市では「福祉避難所が未指定」と報道された（平成25年1月11日・京都新聞）。本件に関する市の所見を問う。

### 2 命を守る「ドクターヘリ」をより有効に活用するために

昨年7月に運航開始された緊急医療用の「ドクターヘリ」は、市民にとっても大変心強い。

- (1) 要請から、本市までの運航時間は10分とあるが、さらに、ヘリポートから現場までの所要時間が肝要である。ヘリポートをより多く持つことが望ましいが、現在の個所数と具体的場所を問う。
- (2) 具体的要請基準と費用負担を問う。
- (3) 今後、拠点網を充実させるため、遊休の市有地あるいは未利用の民間所有地をヘリポート候補地として開拓する必要があると考える（例えば山手南の小学校予定地など）。市の考えを問う。

### 3 道路照明のLED化を進めよう

環境省が小規模自治体を対象に道路照明のLED化を支援することが公表された。全国50自治体の提案を採択する方針とのこと。

本市でも是非、応募し積極的に取り組んでいくべきと考えるが、本市の所

鈴木 康夫

見を問う。

#### 4 電気自動車に対する本市の取組み・スタンスは

中央公民館の駐車場に電気自動車の充電機が設置され、本市HP上でも電気自動車のモニターが紹介され、また、旧来から同志社大学との連携で実証実験が行われているが、「電気自動車」に対する本市のスタンスが明確でない。

「電気自動車」が、万能のエコカーではない(電気製造時にCO<sub>2</sub>を発生する)と考えるが、本件に対する今後の取組み・スタンスを問う。

### 1 環境問題について

大気汚染物質PM2.5(パーティキュレートマター2.5=超微粒子)が中国から大量に飛来し問題になっている。

そこで、

- (1) 京田辺市のPM2.5の汚染実態について、認識を問う。
- (2) 中国からの問題でなく、焼却炉の健康リスクは無視できないと言われている。甘南備園並びに枚方市第2清掃工場から排出されているPM2.5の実態と今後の対策について問う。

### 2 都市農業振興について

食問題は今後の大きな課題となる。新住民が増え続ける京田辺市の強みを生かし、農業振興を図ることが必要と考える。

- (1) 遊休農地の再生など促進のため、市民農園を拡大すべきと考える(全国では、平成5年1039か所から平成22年3811か所と約3倍以上に増加)。
- (2) 土地所有者、農家組合などあらゆる関係団体に情報提供し、市がその原動力となること。

### 3 教育問題について

薪・一休ヶ丘地域は住宅開発が進み、幼稚園、小学校の園児・児童が急増している。これに見合う対策を急ぐべきである。

- (1) 幼稚園の見通しについて。
- (2) 小学校の教室確保。
- (3) 学童保育の教室確保。
- (4) 運動場の駐車スペースの移動について。

<b>1 再生可能エネルギーの活用、省エネ・節電の取組みについて問う</b>
(1) 太陽光発電や熱利用の取組みについて市の考えは。 (2) 庁舎内照明や街灯等の節電の取組みは。 (3) 公的施設、学校給食施設等でのコージェネレーション等の導入は。
<b>2 子育て支援策を問う</b>
(1) 来年度の保育所(園)の入所希望者の状況と待機児童に対する対策は。 (2) 来年度の公立幼稚園への入園希望者の状況と、幼稚園の預かり保育の拡充などの活性化策は。
<b>3 原子力災害発生時の避難者の受入れについて問う</b>
(1) 5,000人と想定される避難者の受入れ施設と、市として課題は。 (2) 高齢者、幼児、児童など要配慮者に対する対応策は。 (3) 避難者の当該自治体との連携は。
<b>4 災害時相互応援協定締結自治体との今後の連携策を問う</b>
(1) 職員の相互派遣の取組みは。 (2) 市民の相互交流や友好都市提携に向けた取組みは。
<b>5 学校給食の今後の課題と取組みを問う</b>
(1) 小学校給食のこれからの取組み課題は。 (2) 中学校給食実施の要望に対する今後の具体的な取組みは。